

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○6 番 赤嶺奈津江さん 私は、4 点質問させていただきたいと思います。最初で 4 点を質問させていただき、再質問から一問一答でやってまいりたいのでよろしくをお願いします。それでは、1. こども医療費の現物給付方式導入をということで挙げています。平成 26 年 4 月 1 日より、こども医療費助成制度が通院分も中学生まで拡充され、保護者からとても喜ばれております。町長には大変感謝申し上げます。また、財政面、事務処理等でも日々ご尽力いただいています執行部、職員の皆さんにも感謝するものでありますけれども、この制度は本当にありがたいと保護者からよく聞かれます。虫歯治療など歯科治療はなかなか行きたがらないのですが、親のほうも意識が高くなって続けて通う子どもたちも増えてきて中学生までにきちんと治療しようという意識が高まってきていると聞いております。高い評価をいただいているなかではありますけれども、あと一歩進めて欲しいという保護者の声があります。それは、病院や調剤薬局の窓口で支払いをしなくて済むようにできないかということです。子どもの貧困対策としても受診時に支払いをしなくても済む現物給付方式の導入ができないでしょうか。実際、週末の夜中などに病院へ行く際は、手元にお金がないとなかなか行けない、そういった保護者の声もありますので、ぜひ窓口での支払いのないこども医療費の現物給付方式導入をしていただきたいのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 こども医療費の現物給付方式の問題等においては、私たち平成 26 年 4 月 1 日より、こども医療費助成制度が中学三年生まで拡充されて保護者から大変喜ばれていることは同感だと思っております。またそれ以前にも穀議員からありました。これに対しては、私たちもいろいろな角度から考えて、今、厳しい家庭もいらっしゃいます。その方々に対して、無料化することで早期に治療することが長い目で見ると医療費の軽減につながると議員の一般質問に答えていったつもりであり、町民からも喜ばれていますがしかし、今一つ、ありがたい反面、一旦支払いをして 2 カ月後に振り込みされることに対しては、その日に治療費を支払うことが厳しい状況もあり、そうなると病院へ行きづらい。そういうことを考えると中学校三年までできる方向で、また私たち行政だけの問題ではなくて病院側もこれに対しての対応、事務的な部分がどうなのか、医師会の皆さんも承知してくれないかと担当の部長、課長に申し入れもしております。現物給付できるようになれば、より効果が表れるものだと思っておりますので、これまで国の方針も減額措置をされておりましたが、これに対しても就学前までは減額措置を解くような方向を検討することはやはり国も理解していると思っております。私たちは早期にやっていきたい。金を持たなくてもすぐに治療ができるような現物給付ができる方向で、病院側と事務的に問題なければすぐにできるような方向で進めるよう担当にも指示しております。厳しい家庭

の皆さんは救われるものだと、またお金にゆとりがある家庭においても実感がすぐに湧くものだと思っておりますのでぜひ考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん 答弁ありがとうございます。質問を全部してから答弁をいただく予定が一问一答になってしまって大変申し訳ございません。今のこども医療費の現物給付方式ですが、病気であれば前兆があつて夕方行こうなどと計画もできるのですが、けがをしてなど様子を見て明日行こうかということが難しい場合、手元にお金がない、複雑な診療、MRやCTなど撮るような場合に支払いを考えるとどうしようと悩む方はやはりいらっしゃると思うのです。こういったところを悩まずすぐに受診できる環境はとても大事だと思います。子どもの貧困対策も併せて大きな取組をされていますので、国・県挙げて子育て支援に力を入れているなかで町が率先して中学生まで通院の医療費助成をしていることは他市町村に向けても自信を持ってわが町は先頭を走っていると言える状況だと思いますから、ぜひ現物給付方式でも国・県に対して、また周りの市町村と子育てに関して平等の視点からも町村会併せて町長にはご尽力いただきたいとお願い申し上げてこの質問は終わりたいと思います。

2. 子どもの居場所づくりについて (1) 平成 26 年第 4 回 12 月定例会の一般質問で、子どもの居場所づくりについて質問しました。地域に合わせて町と各自治会、校区が協働で子どもの居場所づくり事業が行えないかという質問です。「教育委員会と放課後子ども総合プランについて意見交換をしているので、そのなかで児童の安全・安心な居場所の確保に向けて議論する」と答弁がありました。現在、子どもの貧困対策、子ども・子育て支援で多くの事業が検討されていると思いますが、現在の状況はどうか。(2) 子どもの居場所づくりとして、児童館や放課後子ども教室など環境は整備されているが学校から遠い地域の子どもたちにとっては自宅近くでの居場所づくりも必要となる。そこで、各自治会における居場所づくりができないか。(3) 各自治会や関係団体へ子どもの居場所づくりについてメニュー提案を行うため、町と自治会等が協働で行う事業を検討する担当を置いてはどうか。そのなかで自治会支援(各種団体を含む)も併せて行うことはできないか。

3. 社協等への業務委託等について (1) 南風原町社会福祉協議会への業務委託が以前よりかなり増えてきている。旧社会福祉センターから現在のちむぐくる館に移転してから現在までの職員数(正規・臨時・嘱託数)はどうなっているか。(2) 業務委託が多くなるなかで、人員も増加が必要と思うが、社協が使用している事務所は手狭になっていると考える。保健福祉課(健康づくり班)を本庁舎に戻してはどうか。(3) 業務委託や新しい事業等により、定期的に庁舎内の各課の配置等や新たな外部委託などを検討することはあるか。(4) 事業計画等のPDCAを行っていると思うが、部署の新設や各課の配置、外部委

託なども同じように行ってはどうか。

4. 町職員採用条件について（1）他の自治体（他県、他市町村等）で、職員採用において年齢条件撤廃や年齢条件の上限を上げている自治体が増えてきている。当町においても社会人経験枠等で年齢条件を撤廃した採用枠をつくり、即戦力として活用してはどうか。（2）臨時職員や嘱託職員は、年齢条件を撤廃することで正規職員としての採用へのチャンスが多くなるのではないかと。以上です。よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 2 点目、子どもたちの居場所づくり（1）についてお答えします。子どもの居場所づくりに関しては、南風原町子ども・子育て支援事業計画のなかで教育委員会と連携した取組を記載しております。そのなかで放課後児童クラブの充実と放課後子ども教室の充実を二本柱として事業に取り組んでおります。（2）についてお答えします。町子ども・子育て支援事業計画のなかで、地域における居場所確保・充実を図る事業として公民館等の地域資源を活用し小学生の放課後の居場所づくり・遊び場の確保を検討しますと明記されておりますので、それに沿って地域の協力を得ながらの事業展開を検討してまいります。（3）についてです。地域での子どもたちの居場所づくりに関しては、新年度において町社協との連携で事業を推進するため予算を計上しております。また、町にも、子ども元気支援補助員を 2 人配置しますので、福祉のまちづくり推進の観点から町社協とともに各自治会等との連携も可能なところから取り組んでまいりたいと考えております。

3 点目の社協等への業務委託について（1）にお答えします。平成 22 年に現在のちむぐくる館に移転した当時と現在の職員数を比較しますと、正職員は 8 人で変わりませんが、新年度の平成 28 年 4 月 1 日より 1 人増員となり 9 人となります。嘱託員は 13 人から 18 人へ 5 人増えております。臨時職員については、パートも含めて 23 人から 21 人と 2 人減っております。（2）についてです。ちむぐくる館は保健センターの機能を有し、妊産婦及び乳幼児から高齢者まですべての町民の健康づくりの拠点として健康診査から健康相談、健康教育等を同センターにおいて実施しております。町民には同センターが健康づくりの活動拠点であることが認知されており、保健福祉課健康づくり班を本庁に戻すことについては考えておりません。（3）と（4）については、関連いたしますのでまとめてお答えします。これまで町の組織・機構については、社会情勢、町民ニーズの動向に合わせて適宜見直しを行い、新たに生じた行政課題や国・県の動向等を踏まえて対応してきており現在に至っております。部署の申請や各課の配置、また外部委託について可能な部分を随時取り組んでまいります。

質問事項 4 点目、町職員採用条件について（1）にお答えします。本町においても職務遂行能力の高い職員を選考するために、毎年度職員採用試験の方法を検討します。社会人

経験者採用の実施、年齢条件については、既存の職員年齢の構成や職種ごとに判断し、数年おきに限定的に行えるかも含めて検討していきます。職務遂行能力、いわゆる即戦力については、社会人経験者等で年齢条件を撤廃した採用に限定されるものではなく、入庁後の研修や日々の業務を通じて育成されるものだと考えております。(2)についてお答えします。年齢条件を付す、付さないにかかわらず、臨時職員及び嘱託職員から正規職員への採用機会は他の受験者と同一のものだと考えております。以上であります。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん 答弁、ありがとうございます。2 番から再質問させていただきたいと思います。放課後クラブの充実と放課後子ども教室の充実を二本柱としてということでもありますけれども、保護者だけではなく子どもたちの行動も多様化するなかで、いろんな面から支えていかなければいけないと思いますのでこの質問をしました。今この2つの事業を中心に動いているということでもありますけれども、その他の施策もないか探しているとも思いますが、子どもたちのニーズ、保護者のニーズに合わせて町ができることはないかを考えて新たなものに取り組んでいただきたいと思います。(1)については以上で、(2)に移りたいと思います。児童館が各小学校4カ所にありますし、学童クラブ等もありますけれども、私の地元新川も児童館からかなり遠い所ですし、冬場になると行ったり来たりがなかなかできない場所であると認識しているのですけれども、そういったところでぜひ各公民館、コミュニティセンターなどを利用して子どもたちの居場所づくりをやっていただきたい質問となっております。この答弁のなかで公民館等の地域資源を活用し小学生の放課後の居場所づくり・遊び場の確保を検討すると答弁をいただいているのですが、実際の児童館は小学生だけではないのですね。中学生の居場所としても利用されるところもあります。中学生は部活等をしているので、その6時あとの居場所がないとか勉強する場所がないとか、そういったところでも地域の公民館で勉強させてもらえないかという子どもたちからの声があります。実際に公園等で3人以上たむろしていると、「なにたむろっているんだ」と注意を受けたり早く帰りなさいと言われるということで居場所を確保できないという中学生の実情があります。地域の居場所として公民館であれば保護者も安心でしょうし地域の人も周りの目と言いますか、悪い遊びはしないというところからも確保できないか。いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。奈津江議員からありましたように、これまでの支援そのままということではなく新しい取組という部分でございます。われわれも今までの支援の在り方、これでいいのか見直し、PDCAサイクルと言いますか評価して、そし

てまた新しい取組にしていくということで日ごろから心がけております。そういうなかで本町には児童館がございます。これも小学校区に1つずつあるのは、南風原、浦添、宮古、県内ではこの自治体だけでございます。しっかりこの資源を大事に有効に活用したいと思ひまして、今何が足りないのかという部分でも議員がおっしゃいますように中学生の居場所、夜の居場所などもあります。こういう部分で児童館の夜の開放とか、どういう課題があるのか、どういうふうにしてやっていけるのかを研究中でありますので、その方向で取組を進めてまいりたいと思ひます。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん 児童館等を子どもたちの居場所として提供していきたいということでありますので、ぜひ小学生だけではなく中学生も、なかには中学を卒業して高校へは行かず居場所として求めている子どもたちだったり、いろんな子どもたちがいるんですね。そういったところからも、居場所として心の拠り所となるような運営と言いますか事業計画をしていただきたいと思います。また、先ほどの答弁にもありましたように、地域の協力を得ながらの事業展開であります。こういった事業計画をしていると各地域に向いていく、また事業をやるからには予算を伴うと思うのです。今、自治会加入率が低いなかで運営費は難しいです。町からの助成金がなければ自治会もそういったところまで入り込めないと思ひますし、どういうふうに運営していいのかも分からないと思ひます。出前講座的に提案型で、地域にこういったことができるよとかそういった話し合いをする場とか、区長だけではなく評議員会の中に入ってこういった事業があるのですがどうですかというような提案方式もあると思ひますけれども、そういった動き予定と言ひますかそれがあるかどうかお伺ひします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 子どもたちの居場所づくりの部分から、例えば地域の公民館を活用しての事業とか地域での居場所を作っていく部分で、本町では新年度から内閣府の沖縄子どもの貧困研究対策事業ということで予算計上しているなかで、支援員の配置を2人予定しております。この支援員の役目という部分で、子どもの居場所づくり、もちろん地域とも連携して新たな子どもの居場所づくりについてもこの支援員が担っていくことも役割の一つであります。地域にもそれぞれ地域性がありますので、区長や地域の代表者のどなたかに情報を聞きながら、情報交換をしながら、まずは手始めに1つでもできる所があればしっかり進めていきたいと思ひます。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、地域としてもどうしていいのかわからない部分等あると思いますし、子どもたちがかわる子ども会だったりそういったところでも参加率がどんどん減ってきているのが実情だと思いますので、自治会としても自治会のコミュニティ力を上げるということでもそういう事業は良い相乗効果を発揮するのではないかと思いますので、ぜひ執行部には横のつながりを密にしてこの事業はがんばっていただきたいと思います。答弁のなかでは自治会によって状況も変わるということでありましたけれども、県内でも子ども食堂だったりいろいろ動きがあるなかで研修等も増えてきています。区長だけではなく、先進地事例を見に行くというような、各自治会から有志の皆さんと言いますかそういった構想をやりたいという方を募っての視察をどうか、そういったことを計画してはどうかと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 子どもの貧困対策については、新聞でも連載されて県民皆の関心が高まっています、特に子ども食堂についても県内あちらこちらで取組がそれぞれの運営の仕方ではなされています。町も子ども食堂だけに囚われず、この子ども貧困対策に先進で取り組んでいる地域から講師として招いての講演会も新年度は予定しております。講演会などそういう機会を設けて、そういう部分からいろいろ学びながら、地域でこういうことをやってみたいとか取り組みたいという方がいれば、どういう支援ができるかというようにひとつずつ取組をやっていきたいと思います。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。今、子どもの貧困対策ということで貧困が主に取り上げられていますけれども、それは子ども以外にも孤食だったりと単身で住まわれているお年寄りなどいろんな方が地域にはいらっしゃいます。そういった観点からも地域での活動というのは重要になってくると思います。そういった地域での活動をやりたいという方がいるときには、ぜひ町が率先して研修会をやるとか見に行くなどが必要だと思います。実際に私も 1 月に、子ども食堂をされている方、地域でのプレイパークをされている NPO を見に行ったのですが、やはり代表の方から聞くだけではなくて現場に行ってお母さん方の声を聞いたり環境を見ることも大事だと思うのです。私が行った所では、サービスを受ける側、サービスをされる側ではなくて、一緒にここで暮らしていくという状況を作ることが大事であるとおっしゃっていました。されるだけだとそれが当たり前になってしまうのは良くないことで、子ども食堂でも一緒に作って一緒に片づけをしておしゃべりをして、そういう居場所づくりをされている所は高齢者の方も海外の方も結構

いらっしやって、そういった方々が孤独にならずに済む環境を作っていることに感動しました。有志の人だけがやるのではなくて、やってみたいと気軽に来てちょっと手伝うだけでもいいという、そこに居場所を見つけることがとても大事だとひしひし感じたものですから、有志の方が集まってそういったことをやりたい、研修したい、見たいというのであれば、県内でも那覇市若狭でしたか、土曜日に一品持ち寄りで食事をするというような事業をされている所もありますので見に行き、食べるだけではなくていろんな活動のなかで居場所を見つけることが大事だと思いますので、ぜひそういった活動を地域とともにやっていただきたいと思います。

それでは、3問目にいきたいと思います。ちむぐくる館、社協への委託等ということで、社協だけではなくて委託について質問させていただいております。今回、(1)では社協への委託がかなり増えてきて職員も増えているのではないかと、手狭になっているのではないかと質問させていただきました。実際、職員も4月から増えて、嘱託も5人増、臨時・パートが2人減ということですが、今後いろんなかたちで社協との連携をしていくなかで、職員を増やさないと事業ができなくなったり可能性が出てくるわけですから、そういったところで大丈夫なのか。いろんな個人情報も扱う所ですので、狭い所でぎゅうぎゅう詰めになって仕事をして、そこで別の部屋でとなると書類の出入りが出てきますので、そういったところからも手狭になっているのであれば改善をするべきではないかということで質問させていただきました。その観点から(1)と(2)は関連して、健康づくり班を本庁舎に戻してはどうかという質問になっています。全部戻しなさいという考え方ではないのですけれども、やはり社協がいろんな事業を抱えていろんな人の出入りが多くなっていくなか手狭になってきたときにどういう配置をするのか、一つの箱ですのである程度決まってくると思うのですね。すみ分けと言いますか、区切りをどこかで付けなければいけないこともありますので、事業の一部を本庁に戻すとかそういったこともできないのかと思うのでいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 確かに業務も増え、サービスを受ける方も増え、仕事量は多くなっているのは認識しています。ただ、この町の総合保健福祉防災センターは、市町村の保健センターの位置付けもございませぬ。この市町村の保健センターは、住民に対して健康相談とか保健指導、健康診査とか健康に関する部分を担う重要な場所として、そこから一部だけを本庁に持ってくるとその連携が手薄になります。ですから、現時点では向こうから健康づくり班を一部でも移すということは考えておりませぬ。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん 手狭と言いますか、ちむぐくる館から移動してはどうかというのは、人口も増加するなかでサービスを受ける方も多くなるわけですし、健康相談だったり健康づくり班の業務もかなり増えてきているでしょうし、社協が受けてやっている業務も増えてきているわけですから、配置の環境も変わってくるはずなのです。今のうちにと言いますか、将来 4 万人を超えたとき、若い人たちも増えてきて、子どもたちも増えてきてというところで受診率を上げる対策などもいろいろやってきているわけですから、どういうふうに配置したほうがいいのか、連携のあり方などもぜひ研究して欲しいと思います。そうでなければ、社協もやり辛いと思うのです。あの狭い中に嘱託の方をお願いして皆で話し合いをして、いろんな書類を広げてやるなかで、本来その人たちだけしか見てはいけない書類があるはずなのに、そういう環境も確保できないようではいけないと思いますので、この配置の問題と言いますか環境整備は考えていただきたいと思います。実際、町がやるべき業務を社協に委託しているわけですから、先ほどから書類の管理に視点を置いていますけれどもいろいろな観点から、仕事をしやすい環境、それぞれの職員が仕事をしやすい環境を作るべきだと思いますので点検していただきたいと思います。今後の業務の増え方、社協への業務委託が増える可能性があるのか、そういったところからも今後の配置をどうすべきか考え等がありましたら教えていただきたい。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。町から社協への業務委託は、確かにたくさんございます。平成 26 年度の社協の決算書類からも、町が委託しているのは 11 事業あります。運営費以外の補助金の部分でも 3 事業取り組んでします。平成 27 年度からは障がい者の相談支援事業も委託しました平成 28 年度には新たに介護予防・日常生活総合支援事業の観点で嘱託が 2 人配置となります。社協と相談しながらやっていますが、現実、机があといくつというような、またそれを置くスペースもきちんとあるというような細かい調整は常にやりながら進めています。書類の置き場、管理などは、役場も全部一緒です。もちろん個人情報情報は管理してやります。社協も受託している以上、この責任がありますし、町役場と全く同じように管理してもらっていると思います。そういうなかで将来的に町の受託事業がもっと増えていくのか、これからどれだけの事業が出てきて、あるいは減るものも出てくるはずですが、これは町役場も同じです。今の 1 階のスペースでも事務所のスペースは社協とほとんど変わりません。床のスペースですね。そのへんはしっかり事業の業務の増え方など見ながら、新たな事務所の配置が必要になればその時点で考えていきたいと思っています。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。書類を疎かにして個人情報が出るといったような管理であるというふうなことではなくて、環境を守ろう、今守られている所もさらに守ろうという、人員が増えたときに席の確保などしっかり考えていって欲しいというところです。事業の増え方等、国の施策も高齢化が進んでいくなかいろいろ出てくるかも知れませんがそういった視点からも、また事業を前倒しでやってもらっているところもありますので、人員が足りないといったときには早めに対応してもらって職員を含めて皆さんが働きやすい環境を整備していただきたいお願いです。その点はぜひよろしくお願いいたします。

次に（４）P D C Aも回していますということでありましたけれども、似ている事業等もあると思いますのでそういった視点、私のなかでは行事等も事業に含まれますのでP D C Aをしっかり回していただきたい。今回は社協等ということでもありますので、民生部だけではなくて町として関連する事業、似たような事業をまとめるとか行事をまとめるとかそういったことも視点に入れてやって欲しいということでもあります。見直しをやっているけれども常に増えていくというのが現状だと思いますので、減らせるところは少しでも減らしていくことが必要だと思います。ぜひその点ではしっかりP D C Aを回していただくようお願いいたします。

次に（４）で年齢条件の見直し等と挙げています。即戦力としていますがこれは他県、他自治体でもあるのですが、60 歳定年、65 歳定年の最後まで雇用の補償がないですし、また沖縄であれば本土で就職していたけれども親の介護だとかで県内に帰ってくるとなど仕事を辞めざるを得なくて帰ってくる、スキルを持っているけれども生かせる場所がない、就職先がないと悩まれている方もいると思うのです。そういった即戦力として使える方がいると思えるなか、そういった方を採用するような機会をもってはどうかという提案です。自衛隊でも 55 歳定年、限定するわけではないのですが、いろんなスキルを持っている方、プレゼンテーション、販売促進力、今、観光に力を入れているところですのでそういった方が本町の担当として採用して生かすことはできないかとか、そういった視点からの質問であります。社会人経験者ということでありますけれども、50 歳で入ったとしても退職金など加味するとそんなに大きな負担はないと思うのです。新規採用して教育するという時間、労力など。今やっている方がどうこうではなく、そういった方が本町に来た場合に活用することですごいスキルアップ、本町としての力も上がってくるだろうし、外部からの知識・教養という部分になるのではと思うのです。公務員に向けた研修だけではなくて、一般企業のなかで研修を受けてきた方々にしかないもの、ノウハウがあるはずなのです。今、南風原町が持っている課題、町長が広告塔として常にかんがっていらっしゃいますけれども、全国に名を売って観光に来てもらうとかそういったスキルを持った方々が後押しとしている状況になればさらに町長も動きやすいと思うのです。そういった観点からも年齢条件を撤廃して、特別枠と言いますか町長枠と言いますか、今本当に入って欲しいスキルを持った方を対象にした試験ができないかと思うのですが、いかがですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 かなり幅のある質問でございますが、われわれ行政の職員というのは主に総合職だと考えています。人事異動もあると。今の議員のご質問では、ある特殊などと言いますか技術的なことだとすれば、ご質問にあるようにそれが本務での採用なのか、はたまた外部に委託するのか、期限を付けた対応での大きなプロジェクトへの対応というようにいろんな方法があるとは思いますが。本町ぐらいのレベルだとこれまで庁舎建設については中途の採用がございました。そのあたりも本務として年齢撤廃した特別任期採用といったことも含めて、ご質問のとおり外部委託、直接的な臨時的な採用と色々な方法はあると思いますので、特に年齢撤廃については職員の年齢構成もございます。それから新卒者、公務員を目指してがんばってこられた方への門戸の確保等々、さまざまな条件、課題もございます。ご質問の趣旨は十分理解できますので時代に即した対応が求められていることも理解します。そういうことでそのように対応していきたいということでございます。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん 1つのことに特化してというのは、今もう終わりに向けている津嘉山の土地区画整理事業だとかいろいろありますけれども、それだけではなくてさまざまな事業計画が本町のなかではあります。そういった視点からも即戦力の部分で、いることは分かって採用できないとかそういう環境にあるともったいないと思うところもあつての質問でもあります。多方面から見て、この人材が欲しいなといったときのための採用枠はぜひ持っていただきたいと思います。人材を育成するのも大事ですし、育成するまでに時間がかかるとき、間が開いている年齢層もあると思うのですね。そういったところを穴埋めすると言いますか、人材募集して補完していくとかいろいろ方法はあると思いますので、ぜひ他県、他市町村の情報も収集しながらどういった方法があるのか、町の今の課題は何なのか私たちも提言させていただきながら、ぜひ一緒にがんばって見つけていきたいと思います。今、県としても先ほどあったように子どもの貧困対策とか子どもに対しての事業は多く見られますけれども、実際には老人の単身世帯等も増えてきておりますし、30代、40代で倒れて障がい者になっている方々も単身で住んでいると色々な環境が出てきているなか地域で孤独にならないような対策、そういったところへも新しい人材確保、いろんな面から検討していただいて、前向きな町政運営をお願いしたいと思います。最後に、町長はいろんな視点から意見を出して各方面で南風原町をアピールして常に先頭を走っていると思いますので、先頭を走る町長として、今後の人材確保をぜひ前向きに対応していただきたいのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。若い人たちの人材育成も大事ですが、今おっしゃるように町の計画しているこれに対してどうしても私たち職員だけでは対応できないというとき、これに特化した人がいらっしゃれば採用することも大事だと思っております。専門職である、特別な人材であるというかたちは、今日までも南風原町では採用してきておりますので継続して、おっしゃることに対して前に進めてまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。この採用枠については他県が多いものですから、ぜひ先進事例も見ていただきながら、南風原は面白い事業をしているよと、採用枠についても特化した人材を探して採用しているよと言ってもらえるような町であって欲しいと思いますのでぜひお願いしたいと思います。以上で質問を終わりたいと思います。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前 11 時 09 分）

再開（午前 11 時 21 分）